

分野
計画

住宅
マスタープラン

住宅の質の向上

- 良質な住宅の誘導
- 良好な住宅・住環境の形成
- 低炭素化の推進

安全・安心の確保

- 震災・空家対策
- 個別事情に応じた住宅確保の支援



指標 (KPI)

重要業績評価指標	基準値	目標値 (令和7年度)
民間住宅の耐震診断件数 (累計)	16件	90件
空家等への指導、助言回数 (累計)	10回	50回

都市整備
2-3

住宅



基本
方向

住宅の質を高めるとともに安全・安心を確保し、住み心地のよいまちをめざします。

現状と課題

魅力ある住環境

本市では、南千里丘や北大阪健康医療都市（健都）を中心とした都市基盤整備により、人口流入が見られ、周辺部では住宅の建替え更新が着実に進んでいます。一方で、高度成長期頃に建てられ老朽化した木造住宅など、市民が安心して暮らすうえで改善すべき課題を抱える住宅が数多く存在しています。住み心地のよいまちをつくるためには、良好な住宅開発を誘導し、地域の特性を活かした魅力ある住環境を形成していく必要があります。

空き家の「予防」対応「利活用」

本市の空き家の戸数、割合は、平成25年の住宅・土地統計調査で5800戸、13・8%となっています。所有者による適切な管理が行われていない空き家は、安全性の低下、衛生上・景観上の悪化や資産価値の低下など、周辺住民の生活環境に深刻な影響を及ぼします。

す。そのため、啓発等により新たな空き家の発生を予防するとともに、周辺に悪影響を及ぼす空き家は所有者に改善を求め、適正に管理された空き家は利活用を促すなど、総合的に空き家対策を推進していく必要があります。

地震による住宅被害の軽減

本市の住宅の耐震化率は平成27年時点で81%と推計されています。個人が所有する住宅・建築物は、所有者が耐震補強・改修を行う必要がありますが、高齢化や経済的・心理的な側面等、個別事情により断念する事例が見受けられます。そのため、耐震性が低い住宅・建築物については、資金調達の負担軽減が図られる代理受領制度等を通じて、耐震化を促進していく必要があります。また、建替え時の道路後退を契機に狭隘道路拡幅整備による地域の防災面や居住環境面の向上にも取り組む必要があります。

